



木曽川源流の里 木祖村

広報

きそ



木祖村
イメージキャラクター
“源流の源気くん”

2025

1

No.388

令和7年

1月23日



木祖村郷土館企画展2024

『アーティスト・イン・レジデンス2024』を昨年10月と12月に木祖村郷土館で開催しました。

夏から秋にかけて画家の若林菜穂さんと彫刻家の渡邊悠さんが木祖村に滞在し、木祖小学校でワークショップをするなど、村民との交流を通して木祖村の人々のあたたかな人柄に触れ、それらの経験を取

り入れて作品を創作しました。

山々に囲まれた土地の豊かさや楽しみ、地方が抱える問題を取材することで、新たな視点から物事を捉え、作品を通して発表することができました。

多くの方にご協力、ご来場いただきありがとうございました。これからも芸術文化や木祖村の歴史を郷土館から発信していきます。

今月の主な内容

- ・ 新年のご挨拶 2、3P
- ・ 令和6年度木祖村表彰式 4～6P
- ・ 木祖村消防団出初式 7P
- ・ 人権擁護委員候補者を募集します 8P
- ・ 生活改善推進の見直しについて 9P
- ・ 第51回木祖村文化祭展示会・芸能祭 10、11P
- ・ 公民館だより 12P
- ・ 源流のもりクラブニュース 13P
- ・ 保健室だより 14P
- ・ マイナ保険証がなくても保険診療を受けられます 15P

- ・ 木祖村地域おこし協力隊員の6人から皆さんへのお便り 16、17P
- ・ 税の窓口 18、19P
- ・ 伊藤一生の恋愛コラム 20P
- ・ 観光協会だより 21P
- ・ 保育園&子育て支援センターだより 22P
- ・ 放課後児童クラブ日記 23P
- ・ 村の奨学資金制度・
利子補給金制度のご案内 24P
- ・ お知らせ 25～27P

新年のご挨拶

木祖村長 奥原 秀一



新年明けましておめでとうございます。

● 村民の皆様には穏やかな新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。
また、平素より村政にお寄せいただいておりますご理解とご協力に対し、深く感謝を申し上げる次第です。

村長に就任させていただいてから任期の折り返しを迎え、皆様から様々な面でご支援をいただいておりますことに改めて御礼申し上げるとともに、今後とも誠心誠意努めてまいりますので、変わらぬご指導をどうぞよろしくお願い申し上げます。

昨年を振り返りますと、まずは1月1日の元日に石川県能登半島で大地震が発生し、多くの尊い命が奪われるとともに、いまだ避難生活を強いられている方々がおられます。また、9月には集中豪雨が同地域を襲い、復興の出鼻を挫く災害が発生しました。地震や豪雨でお亡くなりになられた皆様のご冥福を衷心よりお祈り申し上げますとともに、避難生活を続けておられる皆様にご心からお見舞いを申し上げます。

この木祖村にも境峠神谷断層が走っており、この断層が動く確率は他地域に比べて高いとされていることから、防災対策に一層力を入れていく決意を新たにいたしました。

日本経済を見渡すと急激な物価高はその勢いを増し、村民生活に大きな影響

を与えています。

そのような中、村といたしましては、国や県の交付金を活用し、住民税非課税世帯への給付金の支給、プレミアム商品券の発行などに取り組んでまいりましたが、今後も村民の困りごとに応じた支援に取り組んでまいります。

物価高騰以外にも村内には課題が山積しています。

就任以来、学校給食費の半額化と第三子以降無償化など子育て支援策の充実に取り組んできたところですが、これらに加え、学校徴収金への補助など更なる保護者負担の軽減策を講じ、安心して子育てができる環境を作り、人口減の加速化に歯止めをかけることが重要と考えております。

また、村民の皆様安心して暮らしていただくため、菅宮沢川をはじめとする防災対策事業の推進などにより安全・安心の村づくりを進めていくことが急務と考えておりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

さて、やぶらは高原スキー場については、昨年5月に「スキー場の将来に向けた宣言」を発出し、スキー場は、本村にとってなくてはならない財産であるとともに重要な産業であるとの認識のもと、村として大規模な財政負担を含めた支援を行うことを表明させていただきました。

今後、関係者が一丸となり、また村民のスキー場を支える想いが結集してスキー場を盛り上げ、村の元気につながっていくことを心から期待するところです。

本格的な寒さはこれからです。皆様におかれては、健康には十分ご留意いただくようお願いします。

本年が木祖村にとりまして、また、村民の皆様にとりましても、希望に満ちた輝かしい年でありますことを心から祈念申し上げ、私の新年のご挨拶といたします。

本年もよろしくお願い申し上げます。



令和6年度

木祖村表彰式



村では2年に1度、村の政治・経済・教育・文化等に顕著な功労のあった方々に対し功労表彰を、善行業績のあった方々に善行表彰をしています。その表彰式を11月23日に村民センターで執り行いました。

今回の表彰では、功労表彰9名、善行表彰1名に対し、表彰状と記念品をお贈りしました。永年のご功労に心より敬意を表しますと共に、ますますのご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。

受賞者紹介

(年齢は表彰日現在)

条例第3条第1項第3号（社会福祉・保健衛生）による功労者

はたなか かずよし
畑中 和良 様（76歳）

社会福祉協議会長を平成26年から6期にわたりつとめられているほか、健康福祉計画などの策定委員として現在も活躍されるなど、村の社会福祉向上に寄与されています。また、自治会長について木祖村連合自治会長を1年、小木曽連合支部長を1年つとめられたほか、特別職報酬等審議会委員を14年つとめられるなど、地方自治の振興にも寄与されています。

条例第3条第1項第1号（公職）による功労者

たなか ひろゆき
田中 寛幸 様（71歳）

議会議員を平成31年からつとめられ、現在は厚生文教委員長として活躍されています。また、公民館副分館長を1年、分館文化部長を2年、分館運営委員を4年つとめられ、現在は分館長として活躍されています。そのほか、国保運営協議会長や農業委員として現在も活躍されるなど、多年にわたり地方自治や産業の振興に寄与されています。

あおき いさお
青木 功 様（71歳）

議会議員を平成27年から8年つとめられ、その内2年1ヶ月は厚生文教委員長を歴任されたほか、自治会長を2年、公民館分館長を12年、副分館長を3年、分館運営委員を4年つとめられるなど、多年にわたり地方自治の振興に寄与されました。また、木工業に永年従事される傍ら、産業協同組合代表理事や商工会副会長として現在も活躍されるなど、村の産業や商工業の発展にも寄与されています。

がまぬま たくみ
蒲沼 巧 様（70歳）

村教育長を平成24年から4年つとめられたほか、自治会長を2年、その内1年は小木曽連合支部長をつとめられました。また、公民館文化部長を7年、分館社会部長を4年、分館運営委員を13年にわたりつとめられ、令和3年からは行政相談員として現在も活躍されるなど、多年にわたり地方自治の振興に寄与されています。

からさわ しげあき
唐澤 重明 様（70歳）

議会議員を平成26年から4年6ヶ月つとめられたほか、自治会長を2年、監査委員を2年1ヶ月、国保運営協議会長を4年6ヶ月つとめられ、現在も国保運営協議会委員として活躍されるなど、地方自治の振興に寄与されています。

くぼ はたけんいち
久保 畠 賢一 様 (71歳)

自治会長を平成26年から2年つとめられ、その内1年は菟原連合支部長をつとめられたほか、公民館分館長を4年、分館主事を2年、分館運営委員を2年、民生児童委員を2年11ヶ月つとめられました。文化財保護審議会委員を平成21年からつとめられ、現在も活躍されるなど、多年にわたり地方自治の振興に寄与されています。

あおき きょういち
青木 恭一 様 (71歳)

自治会長を平成24年から2年つとめられたほか、公民館分館運営委員を17年、社会教育委員を11年つとめられるなど、多年にわたり地方自治の振興に寄与されています。また、令和4年から中学校すくすく大学切り絵講座の講師として現在も活躍されるなど、子どもたちの教育活動の発展にも寄与されています。

条例第3条第1項第2号（産業）による功労者

てづか かずよし
手塚 和喜 様 (71歳)

建築業を永年にわたり営む傍ら、商工会工業部会長を3年、商工会理事を6年つとめられたのち、現在は監事をつとめられるなど、村の産業や商工業の発展に寄与されているほか、自治会長や公民館分館長、交通安全協会長をつとめられるなど、多年にわたり地方自治の発展にも寄与されています。

ふじはら ふさお
藤原 房男 様 (71歳)

建築業を永年にわたり営む傍ら、商工会工業部会長を3年、商工会理事を6年つとめられるなど、村の産業や商工業の発展に寄与されているほか、自治会長や公民館分館運営委員をつとめられるなど、地方自治の発展にも寄与されています。

条例第4条第1項第1号による善行者

てらだ さくいち
寺田 作一 様 (75歳)

大原井水組合長を平成20年より現在までつとめられ、井水の管理から廃止などの事業の先頭に立ち、活躍されているほか、村の土捨て場である神出畦戸の運用開始にあたり、関係者への呼びかけや、大原桜の里づくり事業の本格化に向け、12年間事業に取り組まれるなど、大きな役割を果たされました。

令和7年 木祖村消防団出初式

1月11日(出)に、社会体育館において伝統ある木祖村消防団出初式が挙行され、消防団員65名が出動しました。

式典では団員心得の朗読や団長式辞、村長訓辞など厳粛の中にも盛大に挙行され、団員の功績に応じて各種表彰が贈られ、退団者には感謝状が贈られました。

式典に引き続き、藪原街並みにて分列行進が行われ、喇叭隊のすばらしい演奏の中、消防団員は藪原の街並みを力強く行進しました。



令和7年 受章者名簿 (敬称略)

☆日本消防協会長表彰

[功績章] 副団長 青木誠太郎
[精績章] 副団長 岩原 清剛

☆長野県消防協会長表彰

[功績章] 副団長 奥谷 渚
[永年勤続功労章] 副団長 岩原 清剛 班 長 松葉 秀周
[功労章] 本部長 岩原 拓磨
[努力章] 本部長 原 浩徳
[精績章] 喇叭隊長 細野 雅志 中隊長 笹川 雄也
[技術章] 中隊長 奥原 巧生
[精勤章] 班 長 栗田 友香 班 長 青木 萌 班 長 脇田 悠作
班 長 永瀬 弘樹 班 長 西野 慶太 班 長 藤井 智興
班 長 大久保稔彦
[退職者感謝状] 前団長 笹川 政義 前副団長 安原 文祥

☆木曽消防協会長表彰

[功労章] 中隊長 盛岡 功治
[技術章] 中隊長 巢山 和寛
[精勤章] 副中隊長 征矢野弘明 副中隊長 中村 亮一 小隊長 秋山 孝博
[20年勤続章] 中隊長 奥原 巧生 副中隊長 野中 裕朗 小隊長 永瀬 規朗
班 長 木山澤友太 班 長 奥原 大
[退職者感謝状] 前団長 笹川 政義 前副団長 安原 文祥

☆木祖村長表彰

[村長功労章] 副中隊長 田上 浩司 副中隊長 中村 亮一
[15年勤続章] 小隊長 柳平 昌也 班 長 小垣外 篤 班 長 大久保徹弘
班 長 横山 裕貴 班 長 東 勇生 班 長 西野 慶太
[退職消防団員感謝状] 前団長 笹川 政義 前副団長 安原 文祥 前分団長 高柳 政次
前分団長 清水 貴秋 前分団長 坪井 祐

☆消防団長表彰

[団長表彰] 副中隊長 中村 亮一 団 員 松岡 永莉 団 員 丸山 悠介
団 員 秋山 星夜 団 員 笹川 智博 団 員 松井友之輔
団 員 田上 恭平 団 員 児野 稜
[精勤章] (十年連続) 西牧 京汰 渡辺 大介 西野 貴幸
(五年連続) 浦井 久子 秋山 流星 古畑 夏基 西野 優也 川上 浩也
[団長特別感謝状] (退職後援隊長) 児野 清 秋山 淳一 松原 勝則 北原 靖久

☆消防庁長官銀杯

元団長 笹川 政義 元副団長 安原 文祥 元分団長 高柳 政次
元分団長 清水 貴秋 元分団長 坪井 祐

☆長野県知事報償

元班 長 永瀬 晋 元団員 五月日振哉

人権擁護委員候補者を募集します

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権に関する相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力しながら、人権侵害から被害者を救済したりするほか、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらうための啓発活動などを行います。

人権擁護委員は無報酬ですが、現在、全国で約14,000名の方が法務大臣より委嘱を受け、各市町村で人権擁護活動に携わっています。木祖村でも現在2名の人権擁護委員の方が活動されています。

委員の活動について特別な知識や資格は必要ありません。これまでの経験を活かし、村の人権擁護活動にご協力をいただける方を広く募集します。

●募集内容

【募集人数】 1名（令和7年12月に任期終了を迎える委員の方の後任として）

【任期】 委嘱日から3年

【応募資格】 以下の条件を満たす方

- ①村内に在住で、選挙権を持つ20歳以上の方
- ②人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある方

【応募方法】 木祖村役場 住民福祉課 住民係（☎36-2001）までご連絡ください。

【応募締切】 令和7年3月31日(月) ※募集人数に達した場合は募集を締め切ります

【委嘱手順】 ①ご応募いただいた方と面談し、再度意思確認をさせていただいたうえで、委員候補者とさせていただきます。ただし、結果的にお断りさせていただく場合もあります。
②木祖村議会に意見を求めたうえで、法務局へ委員候補者として推進します。
③法務大臣からの委嘱を受け、人権擁護委員として活動していただきます。（報酬はありませんが、交通費などの活動に要した費用は支給されます）

人権擁護委員Q&A

Q 活動の頻度はどのくらいですか？

A 初委嘱後最初の1年間の活動はおよそ月に2～3回程度です。研修会や総会、人権の花運動や相談業務、啓発活動などが主な活動です。

Q 相談業務等の経験が全くないのですが、人権擁護委員の仕事が務まりますか？

A 様々な研修の機会がありますので、経験がなくても大丈夫です。法務局の職員がフォローしています。

Q 人権擁護委員の組織はありますか？また、法務省との関係はどのようなものですか？

A 地域単位及び全国単位での組織があり、活動の単位となっています。

また、人権擁護委員は法務省及び法務局・地方法務局と連携して活動しています。

お問い合わせ 木祖村役場 住民福祉課 住民係 ☎ 36-2001

生活改善推進の見直しについて

これまで木祖村では、社会の動向・経済状況にあわせ温かい気持ちは大切にしながら生活を改善しようという趣旨で生活改善活動を推進してきました。

コロナ禍以降、新しい生活様式に加え、冠婚葬祭の行い方にも変化が出てきました。

このような社会情勢にあわせ、今年10月に開催いたしました行政懇談会の際にも住民のみなさんからご意見をいただき、「おおむね村内に浸透してきている」、「家庭、個人のライフスタイルに違いがあるので廃止の方向でよいのでは」、「生活改善の趣旨は大切にしていきたい」とのご意見をいただきました。

村として、今後の生活改善活動について、検討し下記のとおりといたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

生活改善活動の見直し内容

生活改善要項について、令和7年3月31日をもって廃止することとします。

- ① これまでの生活改善活動の取り組みや趣旨は尊重していくが、村全体として統一した推奨や申し合わせ事項は廃止します。
- ② 葬儀次第・訃報の配布、礼状ハガキの販売、村ホームページへのテンプレート掲載を廃止します。

※これまで葬祭業者において、葬儀の礼状を印刷した際に「木祖村生活改善要項により執り行いました。」等の記載となっておりましたが、今回の見直しに伴い、礼状文面に記載を希望する場合は、「生活改善の趣旨により執り行いました。」等の表記に変更するよう郡内葬祭業者に村からお知らせします。



お問い合わせ 木祖村教育委員会事務局 ☎ 36-3348

第51回 木祖村文化祭 展示会・芸能祭

第51回となった令和6年度の文化祭は、10月に国政選挙が実施された関係で11月30日(土)、12月1日(日)の両日で開催しました。展示会は4会場で開催しました。各会場では地域の皆さんの工夫をこらした、心のこもった作品が展示されていました。芸能祭は昨年と同様に、社会体育館にて展示会と同時開催として30日に行いました。今年度はコロナ禍の影響が緩和されてきたことからこれまで出演できなかったサークルや新規のサークルが参加するなど、発表団体が増え、以前の賑やかさを取り戻しつつある芸能祭となりました。観客の皆さんも見応えのある各サークル発表に満足されていたようでした。文化祭展示会・芸能祭にご協力いただきました皆様、ありがとうございました。

名司会者



芸能祭の様子

単細胞 (たんさいぼう)



軽音楽クラブ



木祖っ子よさレ



木祖中学校吹奏楽部



輪い和い倶楽部



コールやぶはら・モデラート



源流のもりクラブ



木祖中学校
数原祭りを知ろう



菅分館 (菅甚句)



KISO源流



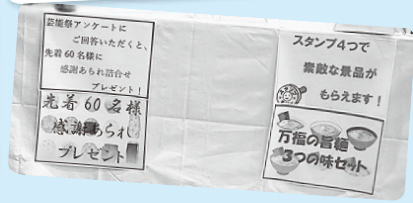
ふいちゃおーズ



縁



Liberty'z



・・・ 展示会各会場の様子 ・・・



蕨原分館（社会体育館）



小木曽分館（12区公所）



菅分館（菅公民館）



吉田分館（吉田林業会館）

公民館だより

一か月遅れで開催した村民文化祭ですが、初日の朝は、今まで経験したことのない？雪景色の中で準備を行い文化祭が始まりました。村民の皆さん、関係者の皆さんご協力ありがとうございました。

今回は11月号以降に開催した事業の紹介となります。本館、分館とも残り少なくなった事業ですが、村民の皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

■11/13(水) 音楽教室



すくすく大の中学生も
参加しました



クリスマスソングを
演奏しました

■11/23(土) ものづくり体験(お六櫛)



手挽による制作を学びました



親子で挑戦中

■12/11(水) フラワーアレンジメント



クリスマスに向け
制作しました

完成品です



分館だより

藪原分館

12月8日(日)今年最後の分館行事「しめ縄作り」を実施しました。24名の方が参加され、来年の家内安全や世界平和の願いを込めながら一生懸命制作に打ち込みました。



吉田分館

吉田区では11月3日(日)に村内一周駅伝および文化祭出展者の慰労会を開催しました。

コロナ禍以来での再開となりましたが、30名が参加しました。小さな区ですが、改めて区民の団結力を再認識できた会となりました。来年も引き続きご協力をお願いいたします。



菅分館

12月15日(日)に「そば打ち講習会」を開催しました。子どもたちを含む22名の参加がありました。講師の指導を受けながら和気あいあいの元、そば打ち体験ができました。その後みんなでおいしくお蕎麦をいただきました。



小木曽分館

小木曽分館ではALTの先生をお迎えし簡単な日常会話程度の初心者英会話教室を開催計画しています。1、2月にかけて老人福祉センターで実施します。昨今インバウンドで木祖村を訪れる外国人観光客が増えています。簡単な挨拶や日常会話をマスターして積極的に会話してみませんか。詳細については、別途回覧等で周知させていただきます。皆さんの参加をお待ちしています。(本号が発行される頃は第1回目終了していることとなりますので、次号で内容を紹介します)

NEWS
1

全国空手道選手権大会で活躍しました

11月24日(日)茅野市運動公園総合体育館にて開催された「第48回活心術 峰丈流護身武道空手道選手権大会 第10回全国空手道選手権大会」にとちのみ保育園つくし組の神出橙果さん、木祖小3年生の奥谷琉人さん、林翔馬さん、4年生の神出結花さん、15区の神出さくらさんが出場しました。神出橙果さんは幼年型の部で3位、奥谷琉人さんは小学3年生以下型の部で準優勝、林翔馬さんは小学3年生以下型の部で3位、神出結花さんは小学中学年女子組手の部で優勝、神出さくらさんは一般女子35歳以上組手の部で優勝を果たしました。



空手サークル「峰丈流藪原源流教室」では毎週火曜日19時～20時10分に転作センターで活動しています。運動経験や老若男女問いませんので、お気軽に見学、体験にお越しください。

NEWS
2

各種教室紹介について

ボディコンディショニング教室

ストレッチリングやTRXを使って、筋肉をほぐしたり関節の可動域を広げたりする教室です。



膝・腰メンテナンス教室

自分の身体の調子に合わせて、自宅で簡単にできるセルフストレッチやトレーニングを学ぶ教室です。



ボディトリートメント教室

オリジナルのアロマオイルを使用し、自宅でもできるセルフトリートメントの方法を学ぶ教室です。



木祖村総合型スポーツクラブ会員募集

年会費 4,500円 (スポーツ保険代・体育施設使用料・手数料含む)

※中学生、65歳以上の方、障害者手帳をお持ちの方は2,000円、高校生は3,500円です。

お問い合わせ

木祖村総合型スポーツクラブ事務局 ☎ 36-3500 (まめのわ内 月・水～金曜日9:00～17:00)
まめのわフィットネスルーム…月・水～土曜日9:00～21:00、日曜・祝日9:00～17:00
まめっとカフェ……………月・水～金曜日9:00～17:00 (ラストオーダー16:30)

保健室だより

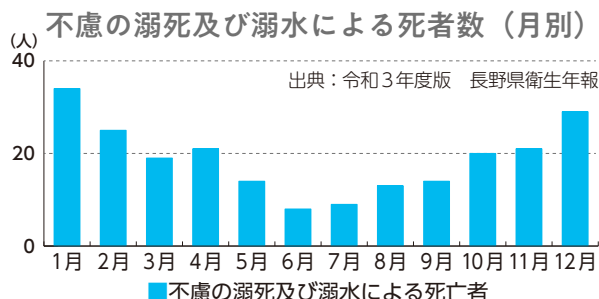


ヒートショックにご注意を

連日、寒い日が続いていますが、いかがお過ごしでしょうか。そんな寒い日に気をつけていただきたいのが、ヒートショックです。ヒートショックとは、寒暖差によって血圧が急激に変化することにより、血管や心臓に負担がかかってしまうことです。そこで今回は、ヒートショックについてご紹介します。

ヒートショックと気温の関係

入浴中に意識を失い、そのまま浴槽内で亡くなってしまう「不慮の溺死・溺水」が発生しています。「不慮の溺死・溺水」による死者数は、年齢が上がるごとに増え、また冬季にも多くなっています。これは、寒暖差によって、血圧が急激に上昇・下降することにより起こる「ヒートショック」が関係していると考えられています。



入浴時のヒートショック対策

お風呂に入っている時に、「頭がくらくらする」と感じたことがある方もいらっしゃるのではないのでしょうか。今の時期に気をつけたいヒートショックの対策についてご紹介します。

□ 入浴前に、脱衣所や浴室を暖めておく

脱衣所や浴室を暖めることで、寒暖差を少なくし、血圧の急上昇・急降下を防ぐことができます。

□ かけ湯をしてから浴槽に入る

□ 湯温は41度以下にし、お湯につかる時間は10分までを目安にする

42度のお湯に10分入浴すると、体温は38度近くに達し、高体温による意識障害が起こる危険が高まります。

□ 浴槽から急に立ち上がらない

入浴時は、体に水圧がかかっています。その状態から急に立ち上がると体にかかっていた水圧がなくなり、血管が一気に拡張し、脳に行く血液が減ることで脳が貧血のような状態になり、意識を失ってしまうことがあります。浴槽から出るときは、手すりや浴槽のへりなどを使ってゆっくり立ち上がるようにしましょう。

参考文献：冬季に多発する高齢者の入浴中の事故にご注意ください！（消費者庁）



お問い合わせ 木祖村役場 住民福祉課 保健係

☎ 36-2001 Fax：36-3344 Email：hoken@kisomura.com

マイナ保険証がなくても保険診療を受けられます

令和6年12月2日に、現行の保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しています。

現在お持ちの保険証は、有効期限の範囲内で、最長で令和7年12月1日まで使用できます。木祖村国民健康保険、後期高齢者医療保険の方は、令和7年7月31日まで使用できます。マイナ保険証への切り替えがまだお済みでない方も資格確認書で保険診療を受けられます。有効期限が切れる場合でも、必要な方には資格確認書が交付されます。ご安心ください。

○医療機関への受診について

～令和7年12月1日まで

木祖村国民健康保険、後期高齢者医療保険の方は、令和7年7月31日まで

☐ のどちらか1つを医療機関に提示することで受診ができます。

マイナ保険証をお持ちでない方

☐ 発行済みの有効な保険証

☐ 資格確認書

令和7年12月2日～

木祖村国民健康保険、後期高齢者医療保険の方は、令和7年8月1日から

☐ を医療機関に提示することで受診ができます。

マイナ保険証をお持ちでない方

☐ 資格確認書

○新たに後期高齢者になった方の資格確認書について

申請不要で資格確認書が交付されます。

※来年7月末まではマイナ保険証の有無によらず発行され8月からはマイナ保険証をお持ちでない方に発行されます。

○マイナ保険証での受診が困難な方について

ご高齢の方、障害をお持ちの方などは申請いただくことで資格確認書が交付されます。

○資格確認書について（保険者によって形が違います）



- マイナンバーカードの保険証利用登録をしていない方などに交付されます。
- 今お持ちの保険証の有効期限内に申請不要で、資格確認書が保険者から交付されます。
- 木祖村国民健康保険、後期高齢者医療保険は有効期限1年で毎年更新していきます。

政府広報オンライン

「マイナ保険証 2024 年 12 月 2 日マイナ保険証を基本とする仕組みへ。」▶



マイナンバーカード及び電子証明書を搭載したスマートフォンの紛失・盗難について

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178（音声ガイダンス2番をお選びください。）

木祖村地域おこし協力隊員の6人から皆さんへのお便り

木祖村にお住まいの皆さまへ

現在木祖村では、坂口・平野・菅原・丸山・桑葉・井上の6人の隊員が、商工観光・アクティビティ・一次産業・農業・木工振興・お六櫛と、それぞれのテーマをもって、村の課題解決や地域力の維持・発展のため、日々励んでいます。そんな私たちの活動や日常をお手紙をしたためるように、紹介します。新しい年を迎え、気を引き締め、期待に胸を膨らまし、今回のテーマは「新年を迎えての抱負」です。

アートを探る坂口かな隊員の

アートと歴史とアーカイブ



悠々閑々

あけましておめでとうございます。木祖村で4回目の新年を迎えることができました。教育委員会に移動し活動も変化して、去年は郷土館で二回の企画展を開催することができました。収藏品整理はまだ時間がかかりそうですが、郷土館の風通しが少しずつでも良くなればと思います。ご協力いただいた村民の皆さま、郷土館に訪れた方々ありがとうございます。あと三ヶ月で四年活動した協力隊員も卒業となります。今年の抱負は「悠々閑々」です。ゆったりと気長に構え、焦らず取り組むことが目標です。そのためには後回しにせず「今しかできない」という考えも持ちながら取り組みたいと思います。



原体験を作り届ける平野らすかる隊員より

活動冒険探求編



生まれた命、起こした生業

鹿児島で学び名古屋で培った“杵柄”を両脇背中に携えて、過去のジブンに頼って活動してきた私の、模索していた未来のカタチが輪郭を帯びはじめました。キッカケはふたつ。「娘が生まれたコト」「会社を起こしたコト」。これまでに経験したことのない新しいコトが行く先を照らしています。そんな私の新年の抱負もふたつ。「足元を楽しむ」「手元を見つめる」。過去にすぎって未来を憂えて、疎かになりがちな「今」をしっかりと楽しんで、ちゃんと見つめることを大切にします。現在地点を確認しながら、目の前を大事にしながら、一歩ずつ、家族や仲間と歩いて行きたいと思います。



一次産業を盛り上げる菅原りょうた隊員の

農から始まるエトセトラ



新年を迎えての抱負

あけましておめでとうございます。協力隊になり三回目の年明けです。今年度で協力隊の任期は終了しますが木祖村には残っています。個人事業主になりゲストハウスを運営していく予定ですので皆さんにはこれからの活動を見守っていただけると幸いです。自立して生活することが今年の抱負です。自分で考えて起こした事業で試行錯誤しながらお客さんを満足させて自分が生きていくことが出来るくらいの収益を上げて生活していけたらと考えています。よろしくお願いします。協力隊の時にやっていた活動については継続していこうと考えています。



木祖村農業に挑戦する丸山なつみ隊員より

農を学んで時に之を習う



最終年度ということで

2025 年度は私、いよいよもって協力隊の任期が最後ということでまあなんと、といった感じです。木祖村においての百姓人生はこれから何年もあります、行政側、、、つまり、**役場の農政の中にあって何かができる時間は長くない**ということですね。差し当たっては天候不順はあるということ前提に効率よく農作業をし、自分の就農準備に余裕をもって取り組めるようにしたいものです。今の所スイートコーンと水稻（酒米飯米問わず）に力をいれて取り組みたいと考えております。**産業としての農業、それに伴う文化的活動とコミュニティが末長く地域に息づいていけるような仕組みづくり**、ひいては 10 年後も 20 年後も住み続けていられる、居たいと思える木祖村のために来年度なにができるか、、、臨機応変さには自信がありますので（行き当たりばったりと人は云うなり）、**計画性を持って後悔の無いように**ということですかね。

職人を目指す井上けい隊員の

移りて住みてお六櫛の里



新年を迎えての抱負

謹んで年頭の御祝福を申し上げます。昨年の 4 月より木祖村に移住してもうすぐ 1 年になります。今年は**昨年の経験を活かして生活水準の向上を目指していきます**。東京から木祖村に来ての四季の移り変わりを実感することができたので、それを**紹介できるように知識を増やしていけたら**と思っています。また、お六櫛の実演などで**イベント等に積極的に参加して、お六櫛を広めていけたら**と思っています。**音楽活動も再開できれば**と思っています。演奏してほしい曲等ありましたら教えてください。木祖村に来て沢山のやっていきたいことが見つかって、充実した 1 年になりそうです。今年もよろしくお願いします。



木工振興に携わる葉葉ひさよし隊員の

モノ創りの村への道



新年を迎え今年の抱負

昨年は皆様お世話になりました。ありがとうございました。協力隊一年目の年末年始が過ぎた**個人的には大きな山を越えたばかりの今日この頃**で目まぐるしく活動をしていた 2024 年を終えた私が 2025 年を迎えて思う事。遡る事 2000 年小学生だった私が平成前半の時代の流れにとっても流され社会の色々なものが変わって行った時代を過ごしてどうなっていくのか不安と楽しみを抱えて進み四半世紀が過ぎました。どことなく節目を感じたのか昔を振り返る事が増え**今の私がいかに沢山の人と出会って色々なことを経験した積み重ねの上に今木祖村にいる**と言う道のりに感動すら覚えました。縁あって木祖村でも貴重な経験をさせて頂き、またいくつも前進させて貰ったわたしの抱負は『**まだまだこれからも突き進みますので皆さんよろしくお願いしますね**』ですね。みなさんに私がやっている事が少しでも**届きますように**、私が行ったことが少しでも**村のためになりますように**、私がやったことで少しでも**世界がよくなりますように**。今年も皆様よろしくお願い致します。



この“お便り”では、そんな私たちの**活動や日常を「地域の皆さまに知ってもらいたい！」**という思いのもと、お手紙をしたためるように、私たちの日々をお送りしております。**他にはどんな活動してるの？**と気になった方は、各種 SNS や公式 HP（右 QR コード）もご覧ください。皆さまからの**ご意見ご感想アドバイス**をお待ちしています。お気軽にお声がけください。（協力隊一同）▶▶▶



木祖村地域おこし協力隊 2025

税の窓口

所得税及び住民税の申告相談について

村では、令和7年2月17日(月)から令和7年3月17日(月)までの期間中、所得税及び住民税の申告相談を行います。下記をご覧ください、期間内に正しく申告をお願いします。

申告相談の事前予約について

申告相談は、[事前予約制](#)となりますので、下記受付期間にお電話でご予約をお願いいたします。

事前予約の受付期間

2/5(水)～2/14(金)の平日 午前8時30分～午後5時15分
木祖村役場住民福祉課税務係まで（2/17以降も随時受付します）

申告相談の日程について

日にち	場 所
2月17日(月)～ 2月21日(金)	役場 1 階 村民相談室
2月25日(火)	菅公民館
2月26日(水)	老人福祉センター
2月27日(木)～ 3月17日(月)	役場 1 階 村民相談室

午前9時から午後4時までの平日（21日のみ15時までとなります。）

※申告相談では、利用者識別番号（16桁の番号）がないと申告の受付が出来ません。25日、26日の出張申告相談をご予約される方は、ご予約の際に利用者識別番号取得の有無を確認させていただき、未取得の方はこちらで事前に取得させていただきますのでご承知おください。

※土地・建物・株式の譲渡があった方、損失の申告をされる方及び青色申告をされる方は村の相談会場では相談できません。木曽税務署の相談会場か、郵送、またはご自宅からのパソコン・スマホで利用いただけるe-Taxにて申告をお願いします。

ご来場に当たってのお願い

申告相談で医療費控除を申告される方は、[事前に「医療費控除の明細書」を作成してお持ちください。](#)詳細については、19 ページに記載してありますので、ご確認ください。

所得税の申告が必要な方

以下に該当し、所得税の納付や還付が発生する方（発生しない場合も住民税の申告が必要です）

- 農業・不動産・営業等の所得のあった方
- 2 か所以上から給与・公的年金等を受けた方
- 日雇・パート・退職などで年末調整をしていない方
- 医療費控除等の所得控除を受けようとする方
- 年末調整を行った方で、配偶者の給与収入・扶養等に誤りのあった方

住民税の申告が必要な方

- 1 か所から給与を受けた方で、給与所得及び退職所得以外の所得の合計額が20万円以下の方
- 2 か所以上から給与を受けた方で、主たる給与以外の給与収入金額と給与所得及び退職所得以外の所得の合計額が20万円以下の方
- 公的年金等（遺族年金、障害年金等の非課税年金を除く）の収入金額の合計額が400万円以下、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の方

申告が不要な方

- 1 か所から給与を受けた方で、誤りなく年末調整をし、他に所得のない方
- 公的年金等の収入のみで、控除内容に変更・追加がない方
- 全く所得のなかった方

申告会場へ持参するもの

- 1 本人確認書類
・写真つき身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証など）
- 2 所得を証明するもの
・源泉徴収票（年金の場合も源泉徴収票が必要です）
・営業や農業、不動産等の所得のある方は、令和6年中の収支が明確となる収支内訳書や帳簿類及び領収書等（事前に収入・支出を計算してください）
・雑所得のある方は、支払調書等
- 3 控除の証明となるもの
・国民年金保険料控除証明書（厚生労働省年金局発行）
・生命保険会社及び損害保険会社等が発行した証明書類
・市区町村及び社協等が発行した寄附金領収書
・障害者手帳（要介護認定者の場合は、住民福祉課で交付する障害者控除対象者認定書）
・医療費控除の明細書（病院・薬局・介護老人福祉施設からの領収書・証明書及び生命保険会社等から保険支払いのあったことが明確となる帳票等に記載された医療費の額を「医療費控除の明細書」へ記載してご持参ください。）
- 4 還付先口座（本人名義）が分かるもの
・通帳・キャッシュカード等
なお、登録済み公金受取口座を希望される方については、通帳等不要です。ただし、申告相談の際に公金受取口座の確認はできませんのでご承知おきください。
- 5 マイナンバーが分かるもの
・マイナンバーカード、通知カード等

医療費控除を適用される方へ

平成29年分の確定申告から、医療費控除は領収書の提出が不要となっております。なお、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となり、税務署から記入内容の確認を求める場合がありますので、領収書は5年間保存する必要があります。

申告相談の際は、ご自身で「医療費控除の明細書」を作成してお持ちください。なお、下記の国税庁ホームページの確定申告書作成コーナーに様式と書き方の案内が記載されています。また、役場住民福祉課税務係にも用意してあります。

国税庁ホームページ
「医療費控除を受ける方へ」



国税庁ホームページ
「所得税の確定申告」



お問い合わせ 木祖村役場 住民福祉課（税務係） ☎ 36-2001

木祖村観光大使&恋愛カウンセラー
伊藤一生の恋愛コラム

Vol.40

前提トリック

今回は以前ご紹介した「ダブルバインド」から作ったオリジナルな技法になります。この技には断るという選択肢を出させないというところが本質だと思っています。

例えば自分が女性だとして飲みに誘いたい場合の会話では、

「Aくんってお酒詳しそうだよね。」

「結構飲むからね。」

「行きつけのBARがあるよ。」

「へー、そうなんだ！そこのお酒って美味しいの？」

「うん、色んな種類があってさ」

(中略)

「Aくんで行ったら飲みすぎちゃいそうだね～。
美味しいお酒飲んでみたい。ちなみにどんなお

酒だったら私にも飲めそう？」

「カクテルが好きだったらOISHIってお酒があってさー。それが飲みやすいかな。」

「何か素敵な名前のカクテルだね。私、お酒弱いから酔い潰したりしないでね。」

このような感じの会話を行います。

これは、前回お話しした「OKな前提を作り、選択肢を縛る。」これを使っています。

会話の状況の例だと「もう飲むことが決まっている状況」を作り出しているんですね。

これはダブルバインドから独自に作ったものですが、二重拘束ではないので「前提トリック」と名付けています。他には無いオリジナルの技法なので効果の程は自分が実践した結果のみですが効果は高いと思っています。もっとも自分が知らないだけで似たような技法が紹介されているかもしれません。

この「前提トリック」応用が効くのでビジネスでも恋愛でも結構使えますよ。スキー場の営業活動でも効果が出ています。大事なものは「前提となる状況を作り出す」ことですね。ダブルバインドはそのままでも充分使えますが、こちらの前提トリックも結構使えますよ。

伊藤さんへの質問や相談を募集しています。

「婚活イベントに参加しても上手くいかない…」、「気になる人と仲良くなりたい」などのお悩みがある方はメールにてご相談ください。伊藤さんが丁寧にお答えします！

ご希望の方は右のQRコードよりメールをお送りください。

※QRコードを読み取るとメール作成画面になりますので、お悩みをご記入の上、送信してください。匿名での相談もOKです。

※回答には少しお時間をいただきますので、ご了承ください。



★きそむらふるさと大使活動報告

秋のイベントラッシュではふるさと納税をメインにPR致しました。滋賀県彦根市で行われた「ご当地キャラ博」では平均アクセス数の30倍を超える木祖村のふるさと納税サイトへのアクセスがあり、埼玉県羽生市で行われた「世界キャラクターさみっとin羽生」ではPRしていた湯川酒造店さんの「金門錦」が大手ふるさと納税サイトである「ふるさとチョイス」さんの人気ランキングで全日本酒の中で月間1位を獲得する結果となりました。

また、特産品に関しても大阪府泉佐野市で行われた「ご当地キャラEXPO」では物産ブースに長蛇の列ができるなど木祖村の商品人気が見られた結果となりました。イベント後には特産品を買いに村に来られる、ふるさと納税がされるなどもありイベントに参加してよかったなと思いました。いっしん市民まつりでは久しぶりに源流の源気くんと一緒にお祭りを楽しむことも出来ました。

いっせーも誕生して10年になりました。ここまで活動して来られたのは村のみなさんや、キャラクター仲間や関係者のみなさん、そしていっせーのファンのみなさんのおかげです。いつもありがとうございます。これからも頑張っていきます。



観光協会だより

中山道鳥居峠を多くの海外旅行者が歩きました

令和5年度に引き続き、中山道鳥居峠を中心に、海外旅行者によるハイカーが増加しました。令和5年度では中山道鳥居峠を歩く方が1万人を超えました。令和6年度では1万3千人を超える予想であり、昨年度と比較すると鳥居峠を越える旅行者が約3割増加となる見込みであります。この内、1万人を超える約78%が海外からの旅行者となっており、年々増加傾向にあります。



水木沢天然林は木曽川上下流交流事業のステージです



令和6年度の水木沢天然林は、3月を中心に天然林内の立木に霧氷や氷が付着し、あちこちで倒木となる被害がありました。オープンは予定どおりゴールデンウィークに間に合いましたが、太古の森は一部、入山規制期間が生じました。

令和6年度も、水木沢天然林には愛知県や三重県から木祖村との交流自治体や団体の皆さんが大勢訪れました。木祖村では味噌川ダムと水木沢天然林が人工のダムと天然のダムということで、学習に訪れる交流団体が多いです。特に昨年の夏は全国で猛暑が続いたことから、水木沢天然林の天然クーラーで癒される場面が多かったことと思います。

令和6年度は680人のお客様を案内（ガイド）しました

例年、観光協会では3月の下旬頃から11月末にかけて、中山道鳥居峠、水木沢天然林、縁結神社を中心に有償にてガイドを実施しております。令和6年度では総数680人のお客様をガイド致しました。一般のプライベートのお客様や学校、公民館活動、旅行会社、交流団体等々、ご依頼先は様々であります。鳥居峠は春と秋、水木沢天然林は夏と秋に多くガイド依頼があります。最近は海外の方を案内することも増えてきました。

\\ガイド募集中\\

お気軽にお問い合わせ下さい
(一社) 木祖村観光協会 ☎ 36-2543

お楽しみ参観日

12月6日(金)はお楽しみ参観日でした。この日は保護者の方に、子どもたちの好きな遊びをきっかけに始まった劇を見ていただきました。3歳児は「ちいさな畑」4歳児は「おおかみさん今何時？」5歳児は「とんぼのうんどうかい」の劇でした。衣装や大道具などは、子どもたちがそれぞれアイデアを出し合い、協力して準備してきました。

大勢の前で緊張した子もいましたが、途中でアドリブを入れたり、笑顔を見せる子もあり、子どもたちのいろんな様子を見ていただけたかなと思います。



「ちいさな畑」
～だいこんができた！～



「おおかみさん今何時？」
～♪いい湯だな♪～



「とんぼのうんどうかい」
～とんぼたちのリレー～

絵本講座

素敵な絵本が
たくさん...

11月14日、木曽町図書館の絵本専門士宮下さんをお招きして絵本講座を行いました。

図書館からたくさんの絵本を持ってきてくれ、親子に読み聞かせをしてくれました。

絵本の魅力についてもお話ししてくださいました。絵本は、大人が一方向的に読んであげるものではなく、親子の大切なコミュニケーションの一つで絵本を通して会話が生まれ、言葉やこころの成長・絆を深める・想像力が豊かになるという面があるそうです。沢山の絵本に触れ素敵な絵本に出会ってほしいと思います。



まだよんだことのない絵本がいっぱい！絵本の貸し出しもしてくれました。
絵本を通して親子の大切な時間がつくれたらいいです...

放課後児童クラブ日記

令和7年度放課後児童クラブ申請のご案内

●対象者について

- ・保護者が就労などで家庭にいない小学1～6年生までの児童

●利用時間について

- ・平日 下校後～18時半まで
- ・学校休業日 7時半～18時半まで
- ・土曜日 7時半～18時半まで
- ・その他必要と認めた日 日曜日、祝日、8月13日～16日、12月29日～1月3日は閉所となります。



●登録について

- ・平日は登録時間制
 - ◆17時まで
 - ◆18時まで
 - ◆18時半まで

●利用料金について

- ・平日 1時間200円 ※月額上限あり
 - ◆17時まで 上限1,000円
 - ◆18時まで 上限2,000円
 - ◆18時半まで 上限2,500円

※登録利用時間を超えた場合は、1時間200円の延長料金がかかります。
- ・1日開所日 1回500円 ※減免(半額)対象 ひとり親、2名以上利用家庭



●説明会(就学前保護者)について

2月来入児1日入学保護者説明会時に開催します。

●登録申請書について

令和7年度入学予定のご家庭2月来入児1日入学保護者説明会で配布します。

令和6年度に登録のあるご家庭には2月に配布します。

※在校生についても毎年登録が必要です。

新規の方は下記連絡先までご連絡ください。



●申込手続きの流れについて

4月からの利用を希望のご家庭は、**令和7年2月20日(木)**までに教育委員会へ提出してください。

他の月から利用されるご家庭は途中申請ができます。

●利用の決定

令和7年3月中に利用許可書を配布します。

ご不明な点は、教育委員会事務局

放課後児童クラブ担当：平井(36-3348)

までご連絡ください。



村の奨学資金制度・利子補給金制度のご案内

木祖村では、本人または保護者が村内に住所を有する学生へ、下記の制度で進学の支援を行っています。

1 木祖村奨学資金

応募資格

- 進学の意欲と能力があり、経済的理由により修学が困難な者。
- 品行方正、学力優秀、志操確実かつ心身が健全であること。
- 他の奨学金制度との併用はできません（ただし「木祖村居住希望者奨学資金」は可）。

貸付金額

- 4年制大学 : 月額32,000円以内
- 短期大学・専門学校 : 月額23,000円以内
- 高等学校 : 月額12,000円以内

償還の方法

- 卒業した月の翌月から6年以内（うち据置期間が1年）に月賦で償還していただきます。

2 木祖村居住希望者奨学資金

応募資格

- 大学・短期大学・専門学校等に在学し、卒業後に木祖村に居住する意思があること。
- 品行方正、志操確実かつ心身が健全であること。
- 本制度による貸与を過去に受けていないこと。

貸付金額

- 月額10,000円

償還について

- 卒業後木祖村へ居住しない場合は、卒業した月の翌月から6年以内（うち据置期間が1年）に月賦で償還していただきます。
- 卒業後、木祖村に3年間居住することで償還が免除になります。

3 教育資金借入利子補給制度

応募資格

- 日本政策金融公庫『教育一般貸付』の他、指定の金融機関の教育ローン（木曽農業協同組合、八十二銀行、長野銀行、松本信用金庫、長野県信用組合、長野県労働金庫）が対象です。
- 大学などの入学にあたり、教育資金として一定額（50万円以上～上限200万円）を証書で借り入れた場合に対象となります。

補給の内容

- 正規の就学期間内に限り、利率の2%相当部分（保証料を除く）を補てんします。借入利率が2%以下の場合は、その利率となります。

○奨学資金・利子補給の申し込みに必要な書類は、木祖村教育委員会へ請求いただくか、木祖村ホームページ（<http://www.vill.kiso.nagano.jp/>）からダウンロードしてください。

（「TOP」＞「子育て・教育」＞「各種補助金・支援」＞「木祖村奨学金」の順にリンクをクリックしてください）

●申請受付期限

奨学資金 令和7年4月18日(金)

利子補給 令和7年5月16日(金)

お問い合わせ 木祖村教育委員会事務局 ☎ 36-3348

木祖村ふるさと納税型クラウドファンディングの結果報告と御礼

9月2日から挑戦しておりました、木祖村のガバメントクラウドファンディングプロジェクトは、お陰様で11月28日に目標金額を達成し、受付を終了いたしました。この度は多大なるお力添えを頂き、誠にありがとうございました。頂いた寄附金は、ロボット草刈機やベンチの購入費に活用させていただきます。



【プロジェクト結果報告】

プロジェクト名：木祖村「幸せテラスまめのわ」にロボット草刈機を導入したい！

目標金額：100万円 寄附金額：109万7,000円

達成率：109.7% 支援者数：62人

寄附募集期間：2024年9月2日～11月30日（90日間）

お問い合わせ 木祖村役場 住民福祉課（福祉係） ☎ 36-2001

皆様からご寄附を頂きました

令和6年度に以下の皆様から村へご寄附を頂きました。頂いたご寄付は村の地域振興や商工観光振興に活用させていただきます。ご支援誠にありがとうございました。

一般社団法人 名古屋環未来研究所 様

高柳 英雄 様

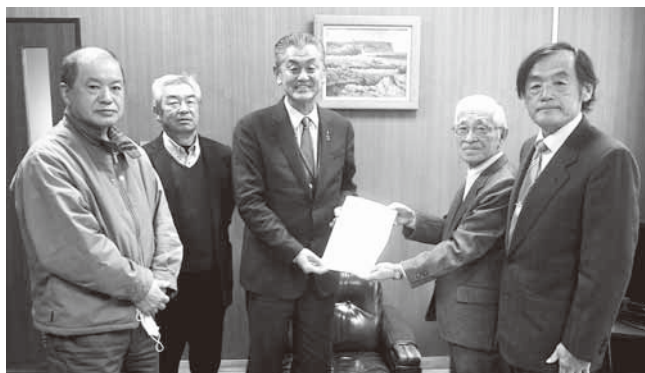
三石 佳代 様

令和6年度木祖村連合自治会陳情書が提出されました

木祖村連合自治会から令和6年度要望事項が12月2日(月)に村及び議会に提出されました。

主に生活環境の改善や防犯・防災等について、継続分85件、新規分56件、計141件の要望が提出されました。

いただいた要望につきましては、関係機関とも協議の上、順次検討してまいります。



地域おこし協力隊（農業関係）の募集を行っています

村では農業に携わってもらう地域おこし協力隊を募集しています。現役の協力隊と協力して「集落営農」の考え方のもと、農業法人の設立を目指します。

3年間の活動イメージ

1年目	2年目	3年目
01 MADE 協力隊や役場職員と 木祖村での農業を学ぶ	01 MADE 集落営農の周知と 培った知識を広げる	01 MADE 法人設立に向けて、 具体的に将来を設計する
02 MADE 任期後を見据えての、 家さがし畑さがし	02 MADE 遊休農地の活用として 新しい取り組みに挑戦	02 MADE 法人設立における 事業計画書の作成と試運転
03 MADE 資格の取得	03 MADE 後継育成を考えての アーカイブ作成	03 MADE 農業法人が取り組む事業の 営業、広報活動
		



【応募手続】

- (1) **応募受付期間** 令和6年12月6日(金)～令和7年1月31日(金) 【必着】
- (2) **提出書類** 応募用紙 村HP (<http://www.vill.kiso.nagano.jp/>) よりダウンロード
(提出された書類は返却いたしません)
- (3) **提出先** 〒399-6201 長野県木曽郡木祖村大字数原1191番地1
木祖村役場産業振興課 農政係宛

【その他報酬や待遇、選考方法について】

村ホームページや地域おこし協力隊ホームページ (<https://kisomuradio.com/2333/>) をご覧ください。

所得税等確定申告のご案内

木曽税務署の確定申告会場では、マイナンバーカードを使ったスマホ申告を基本とした相談体制としております。お越しの際は、①スマートフォン、②マイナンバーカード、③2つのパスワード（署名用：英数字6～16文字、利用者照明用：数字4桁）のご準備をお願いします。

会場 木曽税務署 2階会議室
期間 令和7年2月17日(月)～3月17日(月) ※土日及び祝日を除く
時間 相談受付 8:30～16:00 相談開始 9:00～

※確定申告会場の入場には、入場整理券が必要です。入場整理券は、国税庁LINE公式アカウントから事前に取得できます。

※譲渡所得及び贈与税の申告相談等については月～水曜日と金曜日に相談を受け付けております。

※必要書類が不足する場合には、確定申告ができません。事前に国税庁ホームページなどで必要書類をご確認のうえお越しくください。

※2月14日以前は、確定申告会場はありません。電話による事前予約が必要です。
事前予約のない申告相談はお受けできませんのでご注意ください。



国税庁LINE
公式アカウント

お問い合わせ 木曽税務署 ☎ 22-2024

令和7・8・9年度 木祖村入札参加資格申請の受付について

既に木祖村役場の公式ホームページにて公開中ですが、次年度以降の木祖村への入札資格申請について、令和7年2月28日(金)まで受け付けております。基本的には入札申請をしない限り、木祖村役場と取引をすることができません。「建設工事」、「建設コンサルタントの業務」、「物品購入・その他」について、それぞれ申請要件が決まっておりますので、詳細は木祖村役場の公式ホームページにてご確認ください。

お問い合わせ 木祖村役場 総務課（庶務係） ☎ 36-2001

消防団備品の整備について

公益財団法人長野県市町村振興協会の宝くじの社会貢献広報事業である「地域活動助成事業」を活用し、消防団に火災で使用する防火衣を整備しました。

宝くじの助成金で整備した本備品により、火災現場における消防団員の安全管理などの消防活動に活用します。



自衛官等募集案内

自衛官候補生とは

採用後「自衛官候補生」（特別職国家公務員）に任命され、自衛官となるために必要な基礎的教育訓練に専念する新しい採用制度です。自衛官候補生として所要の教育を経て3ヶ月後に2等陸・海・空士（任期制自衛官）に任官します。

任期制自衛官とは、陸上自衛官は1年9ヶ月（一部技術系は2年9ヶ月）、海上・航空自衛官は2年9ヶ月を1任期（2任期目以降は各2年）として勤務する隊員のことです。教育訓練を受けた後に各部隊・基地等に配属されます。約9ヶ月後、1等陸・海・空士に昇任し、さらに1年後、陸・海・空士長に昇任します。

○募集日程

募集種目	受験資格	受付期間	試験日
自衛官候補生 男子/女子	18歳以上33歳未満 ただし、32歳の者にあつては、採用予定月の末日現在において、33歳に達していない者に限る。	年間を通じて行っております。	受付時にお知らせします。

お問い合わせ 自衛隊長野地方協力本部
〒380-0846 長野県長野市旭町1108番地 長野第2合同庁舎
TEL：026-233-2108

TOPICS

「現代の名工」にお六櫛職人の篠原修さんが選ばれました



11月8日(金)に厚生労働省が各分野で卓越した技能を持つ今年度の「現代の名工」を発表し、木祖村のお六櫛職人である篠原修さんが選ばれました。

篠原さんは、21歳でお六櫛職人として歩みだして以降、技術の向上や伝統工芸品としてのお六櫛の魅力発信に努め、過去に「信州の名工」の受賞、「信州ものづくりマイスター」の認定なども受けておられます。また、お六櫛組合長という立場から後進の育成にも尽力されていることが認められ、今回の受賞となりました。

12月2日(月)に篠原さんが来庁され、受賞の報告をいただきました。これからも変わらぬ熱意で櫛づくりにご自身の技能を生かしていただきたいと思います。

受賞おめでとうございます。

セイコーエプソン(株)から学習用ノートの寄贈を受けました

12月6日(金)セイコーエプソン株式会社から木祖小、中学校の児童生徒に学習用ノート180冊をご寄贈いただきました。

寄贈されたノートはエプソンの「ペーパーラボ」という再生紙を製造する機械で制作された紙が使用されており、今回ノートの寄贈とともに再生紙6,000枚もご寄贈いただきました。環境教育に活用したいと思います。



緊 急 当 番 医

月	日	医 院 名	町村名	電 話	月	日	医 院 名	町村名	電 話
2	2	大 脇 医 院	上松町	52-2023	3	2	古 根 医 院	大桑村	55-1188
	9	田 澤 医 院	木曽町	44-2008		9	田 澤 医 院	木曽町	44-2008
	11	奥 原 医 院	木祖村	36-2264		16	大 脇 医 院	上松町	52-2023
	16	王 滝 村 診 療 所	王滝村	48-2731		20	王 滝 村 診 療 所	王滝村	48-2731
	23	原 内 科 医 院	木曽町	22-2678		23	奥 原 医 院	木祖村	36-2264
	24	芦 沢 医 院	上松町	52-2018		30	王 滝 村 診 療 所	王滝村	48-2731

変更のある場合がありますので、ながの医療情報Net (<https://www.qq.pref.nagano.lg.jp>) にてご確認ください。

※広報きそ等で村民の方が写っている写真を使用させていただく場合がございます。ご協力の程お願いいたします。

村民のうごき ()内は対前月比

	人 口	男	女	世帯数
12月	2,521(±0)	1,172(-2)	1,349(+2)	1,081(+2)
1月	2,516(-5)	1,169(-3)	1,347(-2)	1,079(-2)

広報きそ 388号 (令和7年1月23日発行)

編集／発行：長野県木祖村 総務課

TEL：0264-36-2001 FAX：0264-36-3344

ホームページアドレス：<https://www.vill.kiso.nagano.jp>

この広報誌は、地球に優しい再生紙を使用しています